申請してね！マイナンバーカード

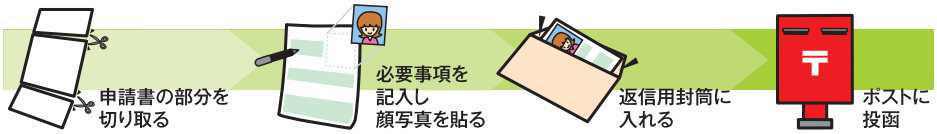


申請方法

- 郵便申請
- スマートフォン
- パソコン
- まちなかの証明用写真機※

※まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとできないものがあります。

郵便申請イメージ



申請方法の詳細については公式サイトでごらんください。

マイナンバーカード　申請　検索

※カードの申請は任意になります

マイナンバーカードの受け取り

交付場所などをお知らせする交付通知書（はがき）がご自宅に届きます。

必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書（はがき）に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がおこし下さい。

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、カードが交付されます。
※暗証番号はおこしになる前にあらかじめ考えておいてください。



● マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

マイナンバーに関するお問合せは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（無料）

おかけまちがえにご注意ください

平　日　9:30～22:00
土日祝　9:30～17:30
※年末年始を除く
平成28年4月1日から
平　日　9:30～17:30
（土日祝・年末年始を除く）

- 一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

通知カード・マイナンバーカードについては **050-3818-1250**

その他のお問合せについては **050-3816-9405**

におかけください。

公式サイト　マイナンバーカード総合サイト　検索　https://www.kojinbango-card.go.jp

その他お問合せ

※英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
- 通知カード・マイナンバーカードに関すること……**0120-0178-27**
- マイナンバー制度に関すること……**0120-0178-26**

※聴覚障害者専用お問い合わせFAX番号 ……**0120-601-785**
『マイナンバー総合サイト』から専用FAX用紙をダウンロードできますので、ご活用ください。



ご注意
- 皆様にお届けしている通知カードは、マイナンバーを証明する書類としてのみ利用することができる書類ですので、身分証としては利用しないようお願いします。
- 身分証をご希望の方は、是非マイナンバーカードを申請してください。

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications